職員の声



週末は、妻・こどもたちと一緒に都内のあちらこちらを巡っています。帰宅後、大人は心地良い疲れに包まれる一方、こどもたちは「これからが本番！」と、家での遊びに突入。こどもの底なしのパワーに驚かされる今日この頃です。

憲法論議の場を支える一員として

原　拓史

憲法審査会事務局主査
（平成20年入局）

憲法をめぐる国会の議論。皆さんもニュースや新聞で目にすることも多いのではないでしょうか。その憲法論議の場である憲法審査会を支えるのが、私の所属する憲法審査会事務局です。

憲法審査会は、日本国憲法等の調査を行い、憲法改正原案や国民投票法の審査を行う機関です。憲法を所管する特定の省庁はなく、他の委員会でよく見られるような対政府質疑という形式とは異なり、議員相互の討議を通じて審査会の議論が進められる点に大きな特徴があります。

私は調査部門に所属し、９条・安全保障、緊急事態条項のテーマを主に担当しています。これらについて、過去の国会審議、政府見解、学説、判例、諸外国の制度などを幅広く調査し、審査会での議論の基礎となる資料を作成しています。資料は、議員からの依頼で作成するものが多く、依頼の背景にある議員の問題意識や関心事項などを的確に踏まえた対応が求められます。調査という言葉から、一人で黙々と机に向かっての業務を想像するかもしれませんが、上司や同僚と資料の内容や構成について何度も意見を交わし、修正を重ねながら作業を進めます。

国会開会中は、審査会で取り上げられるテーマに応じて迅速な対応が求められます。また、審査会で議論となった論点について、さらに専門的な調査が必要となることもあります。プレッシャーを感じる場面もありますが、社会的な関心の高い憲法論議を支えているという誇りとやりがいを持って業務に取り組んでいます。

衆議院事務局には、憲法審査会事務局をはじめ、国会の活動を支える多種多様な部署があります。私も様々な現場で国会を支える仕事の奥深さを経験してきました。共に国会の活動を支える一員として、皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

国会と情報通信技術を結ぶ架け橋

大田原　涉

技術系

庶務部情報基盤整備室情報化企画係長
（平成24年入局）

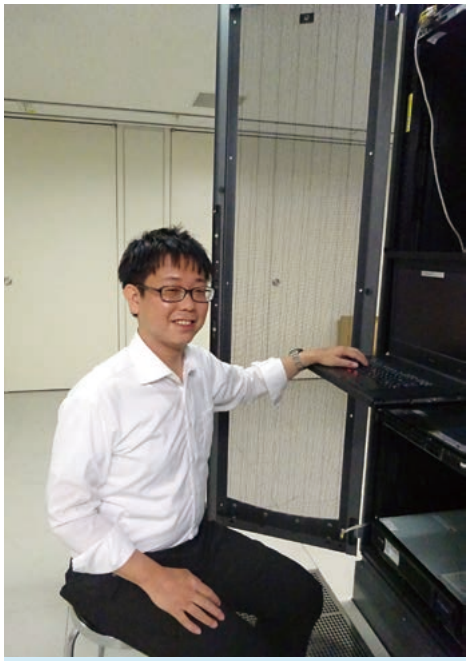
国会と情報通信技術、何となく結びつかないという印象をお持ちの方は少なくないのではないでしょうか。国会が持つ歴史的慣習を重んじる面は残しつつも、その裏側では、他の企業と遜色がないぐらいに、日々の業務はデジタル化されています。

その立役者となっているのが情報基盤整備室です。情報基盤整備室では、業務で使用するパソコンやネットワークなどの環境整備や、情報セキュリティ対策の推進や啓発等を通して、衆議院で働く議員・秘書・職員が、業務を効率的かつセキュアに遂行できるよう、情報通信技術の観点から、様々なサポートを行っています。

例えば衆議院には、本会議や委員会などの情報を登録し、様々な業務に利活用できるシステムが整備されています。私が所属する情報化推進係では、このシステムが意図しないサービス停止等をしないよう、保守業者と連携し、時にはサーバ室に自ら赴いたりしながら必要な調整を行っています。

また、情報セキュリティポリシーという、職員がパソコンなどを使用して情報を取り扱う際の基準を整備したり、議員・秘書を対象にITリテラシー研修を開催して、業務を効率的に行うための方法や、存在するリスクとその回避策などを学ぶ機会を用意したりするなど、業務のデジタル化を下支えするような取組を多方面に展開しています。

ここで紹介したものはほんの一例です。個々の仕事は実に様々なものがあり、初めは戸惑うかもしれません。ですが、どの仕事も情報通信技術で衆議院を支えるという最終的な目的は同じです。熱意ある皆さんと仕事ができる日を楽しみにしています。



学生時代からサッカー観戦は趣味の一つでしたが、2022年のW杯以降、週末に家族でサッカー観戦に出掛ける機会が増えました。お酒も好きなので、観戦しながら飲むビールはスタジアムでの楽しみの一つです。

国会施設を守り、未来へつなぐ

石塚 佳孝

技術系

庶務部営繕課建築設計第五係長
（平成30年入局）

営繕課は、国会議事堂をはじめとした20棟以上の国会関連施設（議長・副議長公邸、議員会館、委員会庁舎、参観者施設、職員庁舎、議員・職員宿舎など）や、それらに付帯する設備（空調、上下水道、エレベーターなど）の施設整備や点検等の維持管理を行っています。経年とともに劣化していく施設の機能を維持し、必要に応じて向上させることで、施設を利用する全ての人が安心・安全かつ快適に利用できる環境を整え、円滑な議会運営を支えています。

具体的には、施設整備の計画・予算要求から、発注図面の作成・積算、発注手続、工事の監理・検査、工事完成後の施設保全・維持管理まで、一連の業務に携わります。

施設整備では、自らCADを用いて設計図を作成し、発注仕様を決定することも多く、自分が設計したものが実際に形になることに大きな責任を感じる一方、大きなやりがいも感じられます。建築・機械・電気などの各分野の職員や施工者と協力しながら、施設をより良いものへと整えていくことには、大きな達成感があります。

昭和11年の国会議事堂完成以来、今日まで受け継がれてきた国会施設を、これからも後世に引き継いでいくことが私たちの大切な役割です。特に国会議事堂には、建設当時の高度な技術による意匠や工法が数多く残されています。歴史ある佇まいを守りながら、時代や利用者のニーズに合わせて整備していくことは難しい仕事ですが、歴史ある建物に残る技術や工法に触れ、工夫を重ねながら未来へつないでいくことが、営繕課の仕事の大きな魅力の一つです。そんな仕事に、私たちと一緒に取り組んでみませんか。



週末は、テニスをしたり、妻や友人とボードゲームや野球観戦を楽しんでいます。
最近は登山やライブにも出かけるようになり趣味がどんどん増えています。

国会議事堂を支える技術

大谷 哲也

技術系

庶務部電気施設課変電設備係長
（平成26年入局）



休日は子どもたちと外遊びや家族で買い物・旅行に出かけることが多いです。
最近は長女が動物の名前をたくさん言えるようになってきたので、サファリパークに行って実物を見てきました。

衆議院と聞くと、連日報道されている本会議や委員会の審議が想像されると思います。衆議院事務局は、衆議院を支えるため、会議運営、調査、記録、警務など様々な分野の職員が仕事を行っている機関です。

その中で私が所属しているのが電気施設課です。電気施設課では、国会議事堂をはじめとする建物で、電気設備を利用する方々が安心して仕事ができるよう、設備の点検や保守を行い、必要に応じて老朽化した設備の改修や故障した設備の修繕などを行っています。

対象となる設備は照明やコンセント、電話、テレビなど、普段の生活で皆が使用している設備から、火災報知器や防犯設備などの建物を守る設備、珍しいところでは、本会議や委員会のテレビ中継を行うカメラや音響設備まで、数多くあります。

衆議院事務局の技術職を検討されている方の中には、電気設備について未経験であることを心配されている方もいるかもしれません。私も採用当初は電気設備の素人と言っても過言ではありませんでしたが、諸先輩の指導のもとで様々な業務をこなせるようになりました。まだまだ勉強することは沢山ありますので、これからも技術を向上させ、職務に励んでいきたいと思っています。

国会運営の日々を支える責任は重大ですが、とてもやりがい溢れる仕事であることは間違いありません。やる気・熱意・向上心に満ちた皆さんと、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。衆議院で、きっと大きな力を発揮する事ができるはずです。